

質問回答（令和8年9月8日）

案件名：文化資源の保存・継承と活用との好循環に関する予備的事例調査研究事業

質問①	仕様書には「文化庁と協議して選定した好事例（6 事例を想定）について」と記載されています。 調査対象となる事例の候補リスト等は貴庁よりご提供・ご指定いただける認識でよろしいでしょうか。 それとも、応札・受託者側で事前に事例リスト（および選定案）を調査・作成した上で提示し、貴庁と協議の上で取りまとめる想定でしょうか。
回答①	好事例の選定に関しては、技術提案書の4．事業実施の方法、提案等について（2）事例分析の実施方法・提案（好事例の選定（案）があれば、その理由と共に記載すること）と記載がありますので、技術提案書に提案があれば、評価の際にその内容に応じて加点の対象となります。 ※事例の提案が必須ではありません。 なお、実際の事例の選定にあたっては、事業開始後に文化庁との協議の上で決定することを想定しています。

質問②	仕様書には「有識者の候補を選定理由と併せて複数名提案し、事業開始直後に文化庁との協議の上、有識者を決定するものとする」とあり、評価要件としても「有識者となり得る候補者の選定（人数を含める）が妥当であること（選定理由が明確であれば加点）」と記載されています。 有識者につきましても、貴庁から推薦・候補リスト等のご提示がある認識でよいでしょうか。 あるいは、入札提案の段階から受託者側の独自ネットワークや知見に基づき、候補者のリストアップおよび選定理由を盛り込んだ提案書を作成・提出する必要があるでしょうか。
回答②	仕様書に「入札時に有識者の候補を選定理由と併せて複数名提案し」と記載があること、また、技術提案書の4. 事業実施の方法、提案等についての「(1) 有識者（文化資源の活用と、保存・継承の好循環の創出に関する、経済的価値も含めた実践的な知見を有する専門家3名以上が望ましい）の選定（案）とその選定理由」と記載があります通り、入札提案の段階において、本事業の目的や内容を踏まえ、有識者候補を選定の上、選定理由と併せて提案書に記載してください。 評価に当たっては、候補者の人選や人数、選定理由の妥当性を評価対象とします。 なお、実際に委嘱する有識者については、事業開始後に文化庁との協議の上で決定することを想定しています。

以上